

平成 27 年度 第 2 回城東区区政会議

日時：平成 27 年 10 月 5 日

開会 19 時 00 分

（縣課長）

それでは皆様、定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度城東区区政会議を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

それでは座らせていただきます。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議の委員の皆様には、この 10 月 1 日より新たな任期となります委員の委託をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。今後、平成 29 年 9 月 30 日までの任期の間、お付き合いいただきますがよろしくお願い申し上げます。では、会議の冒頭をお借りしまして、先月発覚いたしました国民健康保険料の着服に関しましてご説明とお詫びを申し上げます。平成 27 年 9 月 4 日、城東区役所窓口サービス課担当係長が、国民健康保険料を着服していたという事件が発覚いたしました。このような事件が発覚し、区民の皆様の信頼を大きく損なうことになったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。城東区役所ではこの間、度重なる不適正事務等がございまして、再発防止に取り組んでまいったわけですが、再び区民の皆様の信頼を大きく損なうことになりまして、重ねてお詫びを申し上げます。今後、服務規律の確保、及びコンプライアンス意識の徹底など、不祥事の根絶に向けました取り組みを進めまして、区民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日、手話通訳の方をご紹介させていただきたいと思います。手話通訳を担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆様でございます。（拍手）

委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりましてマイクを通していただきまして、少しゆっくり目に話していただければ幸いですというふうに思っております。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

それから、この区政会議でございますけれども、公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可をしております。

また、議事録を作成する必要がありますので、会議につきましては、録音をさせていただいております。

また、前回と同様、ユーストリームでライブでのネット配信がなされておりますことにつきまして、再度お伝えさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

それでは、まず、城東区長奥野からご挨拶を申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがと

うございます。

今回は新しいメンバーによります区政会議を開催させていただきます。委員をお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございます。今後、皆様方には本会や部会を通じまして、さまざまなご意見を頂戴し、お聞かせいただければ幸いです。

まず最初に、先ほど総務課長からもおわび申し上げましたが、せんだって明らかになりました国民健康保険料の着服に関しまして、改めて私のほうからもお詫びを申し上げます。申しわけございません。今後、区役所を挙げて区民の皆様の信頼回復に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度、委員の皆様にご意見をいただきまして作成しました運営方針に従いまして、平成27年度の事業を現在実施しております。区役所庁舎の新設に合わせました地域防災拠点の整備事業、地域における要援護者の見守りネットワーク事業、広報誌のリニューアルによる情報発信の強化など、精力的に現在取り組んでおります。これまでの事業の進捗状況を踏まえまして、平成28年度、来年度、城東区運営方針の作成や予算編成に向けた事務を開始しております。皆様からさまざまなご意見をお伺いしまして、できることは積極的に取り入れてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後11月には市長選、知事選も予定されております。国勢調査や選挙事務と区役所の事務も輻輳してまいりますけれども、皆様からいただくご意見を運営方針の作成や予算編成に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の区政会議、どうぞよろしくお願いいたします。

（縣課長）

それでは、委員の皆様のお手元に委託状を置かせていただいておりますかと思えます。条例におきましては、区長の求めに応じ、区政会議において意見を述べる業務を委託すると規定しております。皆様の委託状を机の上に置かせていただきました。本来でありましたら、区長からお一人お一人にお渡しすべきかとは存じますが、時間の関係もございますので、お名前のほうでご紹介にかえさせていただきたいと考えております。なお、本日ご欠席の連絡をいただいている方につきましては、紹介は省略させていただきたいと思えます。

皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、別紙1ということで、委員名簿をご用意させていただいておりますので、こちらのほうもご参照していただきたいと思います。

それでは、順番にご紹介させていただきたいと思えます。

最初に、芦村信治委員でございます。

石川良子委員でございます。

磯田宗一委員でございます。

伊藤たえ子委員でございます。

伊藤春男委員でございます。

伊東允二委員でございます。

上田英子委員でございます。

上畠博委員でございます。

内山多津子委員でございます。

大嶋悦子委員でございます。

大竹泰弘委員でございます。

大西恵美子委員でございます。

大森勉委員でございます。

岡田裕委員でございます。

奥義康委員でございます。

門田成子委員でございます。

川上勝志委員でございます。

北田里美委員でございます。

木村里美委員でございます。

鴻原博委員でございます。

小谷敏美委員でございます。

小林映子委員でございます。

庄司佳奈委員でございます。

高木正博委員でございます。

高田利恵委員でございます。

高橋浩子委員でございます。

多田千佳委員でございます。

谷口瑛委員でございます。

鍔秀子委員でございます。

百々和子委員でございます。

鳥山和男委員でございます。

中農勝己委員でございます。

中山久司委員でございます。

福里百合恵委員でございます。

福田幸恵委員でございます。

藤澤肇委員でございます。

藤田恵美子委員でございます。

又川宇喜子委員でございます。

安川隆之委員でございます。

安田耕造委員でございます。

山上由理委員でございます。

吉田定治委員でございます。

委員の皆様は以上でございます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

次に、今回の会議より各種団体の代表の方につきましては、特に専門部会のほうを中心に委員としてではなく、助言者ということで呼びすることになりましたが、本日の会議につきまし

ては、城東区地域女性団体協議会より矢田貝会長様にご出席いただいております。
次に、本日の区政会議にご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介しますと思います。
西川議員でございます。

（西川議員）

どうもお世話になっております。ご苦労さまです。

（縣課長）

山中議員でございます。

（山中議員）

いつもお世話になります。きょうはお疲れさまでございます。

（縣課長）

ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

お疲れさまです。よろしくお願いします。

（縣課長）

明石議員でございます。

（明石議員）

こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

（縣課長）

次に、府会議員の皆様をご紹介します。

しかた議員でございます。

（しかた議員）

皆さん、こんばんは。いつもお世話になります。よろしくお願いします。

（縣課長）

最後に、区役所のほう、紹介させていただきたいと思います。

奥野区長でございます。

（奥野区長）

どうぞよろしくお願いします。

（縣課長）

奥野副区長でございます。

（奥野副区長）

よろしくお願いします。

（縣課長）

次に、お手元の資料、別紙3をご参照いただきたいと思います。平成27度の城東区役所の担当業務をご参照いただきたいと思います。区役所が担当しております業務とそれぞれの担当課長、連絡先、それから主な業務などを記載させていただきます。主な業務等につきましてはまた、ご参照いただくといたしまして、課長をご紹介します。

まず、総務課でございますけれども、長瀬総合企画担当課長でございます。

（長瀬課長）

長瀬でございます。

（縣課長）

米田市民協働課長でございます。

（米田課長）

米田です。よろしくお願いします。

（縣課長）

岡本市民活動支援担当課長でございます。

（岡本課長）

岡本です。よろしくお願いします。

（縣課長）

松本窓口サービス課長でございます。

（松本課長）

松本でございます。よろしくお願いいたします。

（縣課長）

渡邊保健年金担当課長でございます。

（渡邊課長）

渡邊でございます。よろしくお願いします。

（縣課長）

大熊保健福祉課長でございます。

（大熊課長）

大熊です。よろしくお願いします。

（縣課長）

大場生活支援担当課長でございます。

（大場課長）

大場でございます。よろしくお願いいたします。

（縣課長）

最後に、私、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております配付資料を確認させていただきたいと思います。

まず、次第です。それから、別紙の１、別紙２、別紙３ということでございます。それから、資料でございますけども、資料１といたしまして城東区区政会議運営要綱をつけさせていただいております。それから、資料２平成２８年度城東区運営方針検討版。それから資料３城東区区政会議７月７日での意見・質問への区の考え方。それから、資料４城東区地域福祉ビジョン推進チーム検討報告。それから、資料５城東区区政会議部会の希望調査票。それから、６番目といたしまして、ご意見シート。さらには、パンフレットとして「ともに生きる、ともに暮らすふるさと城東」というのをつけさせていただいているかというふうに思います。

皆様、よろしいでしょうか。不足等ございませんでしょうか。

それでは、次に前回の７月実施の区政会議以降の経過につきまして、総合企画担当課長の長瀬

からご説明のほうさせていただきます。

（長瀬課長）

それでは、前回7月の区政会議以降の経過につきまして、私、長瀬よりご説明をさせていただきます。

座って失礼させていただきます。

今年度は公募委員を7月1日から31日まで公募をいたしました。公募委員は16名の応募がありまして、16名全員にご就任をいただいております。16名の内訳としましては、男性6名、女性10名となっております。また、地域活動協議会からの推薦委員は、現在31名でございます。内訳としましては、男性16名、女性15名です。先ほどの公募委員と合わせまして、47名となりまして、男性22名、女性25名にご就任をいただいております。

引き続きまして、お手元の資料1、城東区区政会議要綱の改正につきましてご説明をいたします。資料1の城東区区政会議運営要綱をごらんください。

ただいまご説明しました委員選考に合わせまして、条項の改正を行っております。変更箇所でございますけれども、1枚目の第3条2項、区政会議員の定数を50人から48人、その下の第3条3項、公募により選定する委員の定数を17人から16人に変更をしております。経過の報告は以上でございます。

（縣課長）

それでは、次に定足数を確認させていただきます。

条例第7条5項には、2分の1以上の出席が必要となっております。現在、48人中42人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

次に、今回は皆様が区政会議委員としてご就任いただいて初めての会議でございます。まずは、議長及び副議長の選出をお願いしたいと思っております。

条例の第7条1項によりまして、議長、副議長は互選により選出するものとなっております。まずは議長につきまして、どなたがよろしいでしょうか。

お願いします。

（吉田委員）

私のほうからご推薦させていただきたいのですが、伊東允二、榎並の地域活動協議会の会長さんをお願いしたいと思います。

以上でございます。

（縣課長）

ありがとうございます。

議長には伊東允二委員というご意見がございました。よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（縣課長）

異議なしということでございますので、それでは、議長には伊東委員にご就任いただきたいと思います。

それでは、伊東委員、前の議長席のほうにお願いいたします。

（縣課長）

それでは、ここからは議事進行につきまして、議長にお願いしたいと思います。

伊東議長、よろしくお願いいたします。

（伊東議長）

皆さん、こんばんは。改めまして。ただいま本会の議長に選任させていただきました伊東でございます。よろしくお願いいたします。

このたび、議長として皆様方と円満に会議を進めていきたいと思っております。いろいろ不慣れなことがございますけれども、また、皆様方のご協力によりまして、円滑に会議を進められますようご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、副議長をどなたかご指名いただけないでしょうか。

（「議長に一任」の声あり）

（伊東議長）

ありがとうございます。議長一任という声をいただきましたので、私のほうから副議長をご指名させていただきます。ただいま、今回の要綱にもよりますように、今回の委員構成は各地域活動協議会から男子1名、女性1名という選任と、それと公募の皆さんが16名ということでございますので、地域活動協議会のほう、女性のほうからお一人、又川宇喜子さんをお願いしたいと思います。

それから、公募のほうは中山久司さんにひとつよろしくお願いいたします。合意をもって進めたいと思いますので、構成のほうから一人ずつ出ていただくということでお許しいただけるでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。

副議長、ご挨拶して。

（又川副議長）

皆さん、こんばんは。今、副議長に推選をいただきました今福連合の又川でございます。女性の委員さんが多いということで指名をいただいたんですけど、今後、女性の声をしっかり聞きながら今後の城東をもっともっと皆さんと一緒に知っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

（中山副議長）

公募委員から議長に選任されました中山久司です。

区政会議、この会議は区の方針とかさまざまなことを区のほうに訴えていて、事業とかいうようなものについて、運営化していただくという会でございます。そういう中で、副議長という大役を仰せいただきました。今後もこの会議がうまく運営できますように、皆様と協力しながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(拍手)

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、本日の進行を説明いたします。

平成28年度運営方針（検討版）でございますが、つきましては事務局より15分程度で説明していただきたいと思っております。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても9時に終了したいと思っておりますので、どうか皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

それでは、お手元の資料2「城東区運営方針（検討版）」こちらの資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

時間の都合もございますので、駆け足のご説明になり恐縮ではございますけれども、15分程度で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、資料2の目次から1枚おめくりをいただきまして、1ページ目をお開きください。資料の下側にページ番号を振っておりますのでよろしくお願いいたします。

1ページ目の上段、区政運営方針とは記載されているところをごらんください。区政運営方針でございますけれども、その1行目、区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定をしております。区の目標像・使命、経営課題とともに、施策レベルとしての事業戦略・事務事業レベルとしての具体的な取り組みを示しております。

今後の作成スケジュールにつきましては、1ページの下段のほうに記載をしております。そこを書いてございますように、この後、11月以降区政会議の委員の皆様より運営方針案についてご意見を頂戴し、来年3月の大阪市会での審議、議論、ご意見を踏まえ、4月上旬には運営方針を策定してまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、資料の5ページに城東区の目標・役割・基本的な考え方を記載しております。ごらんください。上のほうでございますけれども、5ページ、城東区がめざすこととしまして、「城東区に住んでよかったと思えるまち」。また、城東区が担う役割としまして、「区民とともに、人と人とのきずなを大切に、城東区に住んでよかったと思えるまちづくり」を進めてまいります。これらの目標を達成するために、次の資料の6ページから31ページにわたりまして、4つの具体的な経営課題を設定しております。まず1つ目の経営課題、右側の資料の6ページをごらんください。上に書いてございますように、経営課題1として、「多くの区民が近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくり」を進めて

まいります。その少し下に記載しておりますように、さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている将来像をめざしてまいります。

資料をおめくりいただきまして、9、10ページをお開きください。

9、10ページに戦略1の具体的取り組みについて記載しております。9ページの戦略1-1-1、上のほうの1-1-1では、地域活動協議会と連携した情報発信などの支援を、1-1-2では、教育・生涯学習につきまして、1-1-3では、城東区ゆめ～まち～未来会議・アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりに取り組んでまいります。さらに、1-1-4では、音楽にあふれるまちづくり、1-1-5では、スポーツを楽しみつながるまちづくり、この項目につきましては、前回の区政会議でのご意見を反映しまして、新たに項目として起こしております。そして、1-1-6としまして、花と緑と人を育むまちづくりに取り組んでまいります。

引き続きまして、経営課題2としまして、次のページの資料11ページをごらんください。誰もが健康でいきいきと暮らす、支え合うまちづくりを進めてまいります。その下に記載しておりますめざすべき将来像に記載しておりますとおり、障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り、支え合うこと及び保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる将来像をめざします。

右の資料12ページ、13ページには、城東区の現況のデータを掲載しております。後ほどごらんください。

引き続きまして、ページをおめくりいただきまして、資料15、16ページをお開きください。戦略2でございます。15ページでは、戦略2-1としまして、「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」、その具体的取り組みとしまして、そのページの下の方でございますけれども、2-1-1子育て支援事業の推進、2-1-2としまして、保育事業の充実について取り組んでまいります。

右側の16ページ、戦略2-2では、「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支え合うまちへ」その具体的取り組みとしまして、2-2-1、地域支援事業。2-2-2、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に取り組んでまいります。

続きまして、次のページ、17ページ、戦略2-3、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」でございますけれども、この2-3の戦略につきましては、新たに項目のほうを追加しております。この戦略2-3のこの具体的取り組みとしまして、17ページの下の方でございますけれども、2-3-1、地域包括ケアシステムの充実・推進に新たに新規マークをつけておりますけれども、取り組んでまいります。その下の2-3-2、他職種間における情報連携の推進、これにつきましても新規で取り組んでまいる予定でございます。

右側のページ、18ページ、戦略2-4、「子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」についても新たな項目として今回追加をしております。この具体的取り組みといたしまして、2-4-1としまして、新規事業で、地域と学校が連携して、区役所が支援する学習会についてモデル的に取り組んでまいります。

続きまして、資料19ページでは3つ目の経営課題、「地域で支え合う安全で安心なまちづくり」についての記載をしてございます。また1枚おめくりいただきまして、資料の21ページ、

そこに戦略３－１としまして、「防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」に取り組んでまいります。具体的な取り組みとしまして、右側の資料２２ページ、３－１－１、防災意識の向上。３－１－２、避難行動要支援者情報の共有について取り組んでまいります。

次の資料２３ページでは、戦略３－２、「犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」につきまして、その下側に記載しておりますように、３－２－１、地域コミュニティによります防犯力の向上。３－２－２としまして、犯罪抑止力の向上につきまして具体的に取り組みを防いでまいります。

右側の２４ページ、戦略の３－３では、新たに「安全安心なまちづくりに向けた地域防災拠点としての機能の充実」という戦略課題を新たに設けております。後ほど、区政会議の内容報告を説明します際、改めてご説明をいたしますけれども、この戦略の具体取り組みとしまして、２４ページの下で３－３－１、区役所跡地活用に向け、関係局と協議しながら売却手法など利活用案を作成する旨、盛り込んでおります。

次の資料２５ページでございますけれども、４つ目柱、経営課題４としまして、「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」に取り組んでまいります。

また、１枚おめくりいただきまして、資料２７ページ、戦略４－１におきましては、「コンプライアンスの確保」、個人情報の確保としまして、コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取り組みを促進し、風通しのよい職場づくりに向け、そこに違ったテリトリーを進めてまいります。

右側の戦略４－２、「窓口サービスの向上」としまして、４－２－１、窓口環境の改善。４－２－２、接遇能力の向上に具体的に取り組むなど、今回の新庁舎の移転に伴い、お客様に快適で満足いただける窓口サービスの提供に努めてまいります。

そして、資料の３０ページ、戦略４－３でございますけれども、戦略４－３では、「区民の皆さんと進める区政運営」といたしまして、区政会議や城東区教育会議、この教育会議でございますけれども、地域、保護者の意見を聞く会としまして、先月新たに立ち上げたものでございますけれども、こういった会議を通じまして、計画段階から区民の皆さんとの対話や協働によります区政運営を進めてまいります。

以上、駆け足の説明となりましたが、城東区運営方針の説明は以上でございます。

引き続きまして、資料３に基づきまして、前回、７月７日に開催をいたしました城東区区政会議の中で頂戴しましたご意見、ご質問に対しまして、資料単位に基づきまして、区としての回答をご説明させていただきます。

資料３をごらんください。

当日は１時間にわたりまして、多くのご質問をいただきました。資料３では、６ページにわたりまして１９個のご質問への回答を掲載しております。いずれも貴重なご意見でございますが、時間の都合もございますので、本日はこの中から番号１、２、９、１７の４項目につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

まず、番号１のご質問ですが、蒲生公園の防災拠点整備に関しまして、蒲生グラウンド、蒲生公園入り口の段差が解消、アクセス改善対策についての質問でございました。区としての考え

方を右の欄に記載しております。右の欄の下から10行目の後ろのほう、北側と書いてあります下線部の引いてあるところからをごらんください。北側門扉部分は、段差を低く施工、南側門扉は緊急車両の出入り口ともなるため、移動可能な段差解消スロープを作成する予定でございます。また、ほかの出入り口につきましても、イベントなどの際に、障がいをお持ちの方や車いすが出入りできるように移動可能なスロープを購入し、グラウンド利用時には必要に応じて貸し出し、段差の解消を図る予定でございます。

続きまして、その1ページ目の一つ下、番号2のご意見でございます。

3月に移転する新区役所の竣工に関しまして、今回完成するホールのこけら落としとして、音楽イベントを実施したいというご意見でございました。区としての考え方は、右側に記載をしております。新ホールは、音楽性を重視した多目的ホールとなっております。現在、新庁舎の竣工記念事業につきまして、運営委員会を設立して検討をしております。区としての考え方の欄の下から4行目、これも下線を引いているところをごらんください。現在予定されている事業としましては、第九の演奏会、吹奏楽フェスティバル、生涯学習発表会、なんでも鑑定団出張鑑定などを予定しておりまして、子ども向けイベントについても内容を検討中でございます。続きまして、資料3ページをおめくりいただきまして、3ページ目の上から3つ目、9番目のご意見でございますけれども、高齢者・障がい者の社会参加を促進するため、福祉バスの検討をとのご意見でございました。右側の区としての考え方でございますが、城東区の交通機関としまして、鉄道につきましては地下鉄、京阪、JRが走り、市営バスも9系統が運行しており、区民の移動に係る公共交通ネットワークは、おおむね整っていると認識しており、現在のところ、来年度の予算措置は予定をしております。しかし、その下2つ目の・にございますように、全ての区民の皆様の利便性を図ることは、重要な使命であると認識しておりまして、今後の区内の交通事情や社会情勢、高齢者や障がいのある方の状況も注視しつつ、区内のまちづくりの進展などに応じまして、大阪市交通局にも協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

最後に1枚おめくりいただきまして、5ページ目、質問番号17をごらんください。5ページ目の一番上でございます。現城東区役所の跡地に関するご意見でございました。7月7日の区政会議当日も長時間ご議論をいただきました。右側の区としての考え方でございますが、1つ目の・にございますように、現庁舎の跡地の活用につきましては、売却をしていく方針となっております。次の2つ目の・のところでございますが、しかし、区政会議で出されたご意見を尊重し、地域の方々の声に配慮しつつ、区全体のまちづくりや地域の振興・発展の観点を踏まえた跡地の活用方法を検討をしてまいります。区としましては、地域医療・防災の拠点となる医療機関の誘致を図ることも区の実情に即して有効と考えてございまして、今後、跡地の有効な活用方法の1つとして、市の関係部局と協議を進めてまいります。なお、前回の区政会議の議論を見てまして、平成27年9月1日付で城東区の16地域活動協議会の会長様の連名によります区役所跡地の利活用についての要望書を区長宛てにご提出をいただいております。

以上、駆け足でございましたが、城東区運営方針（検討版）、区政会議でのご意見、ご質問に対する区の考え方につきまして、説明させていただきました。私からの説明は以上でございます。

(大熊課長)

続きまして、資料4のご説明を私、大熊でございます。説明させていただきます。

お手元に本日机の上に置かせていただきました黄色いパンフレット、「ともに生き、ともに暮らすふるさと城東区」も合わせてごらんください。この城東区地域福祉ビジョン推進チームといますのは、昨年皆様に策定いただきましたこの城東区地域福祉ビジョンに基づきまして、この進捗状況や具体の取り組みのあり方を議論いただく場として設定したものでございます。資料4の2、城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方をごらんください。城東区地域福祉ビジョンは、次の3点を基本的な考え方としますということで、①校区のつながりを基礎にした取り組みを進めます。②全ての区民、団体、事業所、区役所等が力を合わせて取り組みます。③支援を必要とする人を地域で支える共生のまちをめざします。この考え方に基づきまして、次のページをあけていただきますと、カッコ囲みで城東区地域福祉ビジョン重点取り組みということで、①から⑤まで上げさせていただいております。この考え方に基づきまして、その進捗状況をチェック、検討するチームということで、3. 城東区地域支援システムと地域福祉ビジョン推進チームということで、下の括弧囲みでございます。各分野から集まっていたメンバーでご議論いただいております。議論の経過が右のページになっております。

もう1枚めくっていただきますと、4. 推進チームでの主な論点ということで、先ほど上げました①から⑤の重点取り組みの報告に合わせて主に論点になったところを書かせていただいております。例えば、①の「ふるさと城東」をつくろうに関係しましては、認知症カフェやコミュニティカフェなどの新たな地域福祉拠点を通じた活性化が求められている。地域での新たな取り組みを行う際は、今まで以上に行政側の協力・連携が必要ではないだろうか。②以下はまた、後ほどごらんください。

この論議に基づきまして、次のページにチームとしての提言をまとめさせていただいております。一番上のところを読ませていただきますと、地域福祉ビジョンが目標とする「ふるさと城東」づくりにはまず、お年寄りや障がいのある方全てを含めた住民同士の「つながり」、「きずな」を重視し、これからのコミュニティを支えていくための人材活用、人材育成を進めることが最も重要と考えます。そのためには、各地域の新たな取り組みや拠点づくりの支援、学校等関係機関との連携の仕組みづくり、また表彰制度の創設や広報の強化などにより、各地域の活動を支えることが必要となります。

以下にもいろんな提言をいただいておりますのでございます。後ほどごらんいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

(伊東議長)

役所のほうの説明はそれでよろしいですか。

それでは、ちょっと時間も押してきましたので、それでは、これより議論に入ります。

どなたでも結構でございますが、ご意見いただけます人は、挙手の上、名前を名乗っていただき、ご発言いただけますようお願いいたします。なお、11月には市長、知事選挙が控えている時期でございますので、政治的な発言はお控えいただきたいと存じます。

それでは、ご意見ございましょうか。

(山上委員)

簡単な質問をお願いします。

(伊東議長)

はい、どうぞ。

(山上委員)

資料5の説明がありませんでしたが、希望調査票の説明がありませんでしたが、城東区区政会議運営要綱の2枚目に部会の説明がありますが、これと希望調査票の部会の内容が違っていています。教育に関する事項が要綱のほうには地域福祉のところに入っていますが、希望調査票のほうでは教育がまちづくりのほうに入っております。質問です。

(長瀬課長)

以前、皆様の意見調整につきまして、皆様からご意見を頂戴するに当たりまして、今おっしゃっていただきましたがテーマを絞って、より専門的なご意見をお聞きするという観点から部会を設置しておるところでございます。きょう、任期最初の会議でもございますので、再度部会の役割をご説明申し上げた上で、ご参加をいただきます部会をお選びいただきたいというふうに存じます。

再度、資料1の運営要綱の第6条、1枚目の裏のほうをごらんいただけますでしょうか。第6条では、部会の開催について規定をしております。その表にございますように、現在は地域防災部会では、地域防災や地域防犯に関する事項を。2つ目の地域福祉部会では、地域福祉や地域健康づくり、教育に関する事項を。3つ目の地域まちづくり部会では、市民協働、地域活動、区政運営、窓口サービス、その他区政に関する事項につきましてご議論をいただくこととなっております。今年度から地域福祉部会でご議論をいただきました教育に関する事項につきましては、子どもが就学した後の教育行政という観点から、地域協働、地域活動とともに、地域まちづくり部会でご意見を賜りたいというふうに存じます。今後、この割り振りで部会の設置をしてまいりたいというふうに存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(内山委員)

おかしいやんか、運営要綱では、福祉部会で教育に関する事項で書いてあるんや。それをきょうからさせてもらう、そんなん勝手にね。だって、運営要綱は私たちにこういうふうに示されているのに、運営要綱を今後こういうふうにしますなんて、それやったら運営要綱はこういうふうに変えさせていただきますという提案があって、しかるべきじゃないんですか。そんな運営ちょっと納得できませんね。

(伊東議長)

どうですか。

(長瀬課長)

参加部会につきましては、できるだけ委員の皆様の希望どおりご承認いただけるというふうを考えてございますけれども、今回、教育会議を立ち上げて、子どもが就学した後の教育行政という観点から一体的に議論していただきたいということと、あと、地域福祉健康づくりの部でボリュームも大きくなっているというのもございまして、教育のほうは繰り返しになりますけれども、子どもが就学した後の教育行政という観点からいろんな地域活動でありますとか、防災

の関係とかもございますので、地域まちづくり部会のほうでバランスなども含めまして、ご提案ということでお願いできたらというふうに思っておるところでございます。

（内山委員）

だから理由はいいよ、ただそうしたいんだったら。私は手続の問題が事前に配られた資料ではこういうふうになっているのに、それが変更の説明もなく、質問があつて改めてそういう説明をするという手続に私は瑕疵があると言っているんです。理由はそれはあなた方が今年度からこうしたいんやったら、今年度からこうしたいという提案をまずすべきやないの。質問があつてからこんなんでこんなんでこうしますなんて、そんな安易なやり方、区政会議を平たく言うたらなめてるのと違うかと、こういうふうに言いたくなるやんか。

（伊東議長）

内山さん、ちょっとそれしたら検討します。ちょっとこれで終わったらいかんので、次に進めさせていただきます。

福里さん、どうぞ。ちょっと待ってください。

（福里委員）

福里です。先ほどの課長さんからありましたページ28ページの戦略4-2、窓口サービスの向上ということで説明があつたかと思うんですけども、ちょっと今、何か区役所のほう通っていく機会が余らないのでわからないのですが、以前、窓口のほうに行ったところ、派遣社員の方がいらっしゃったと思うんです。派遣社員の方というのは、職員であるという位置づけをしているのでしょうか。そちらのほうをお聞きしたいと思います。

同じく図書館のほうにつきましても、どう見ても職員ではなく派遣社員ではないかというふうに思われるのですが、区のほうとしてはどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

（伊東議長）

役所のほう誰か、窓口のほう。

（松本課長）

窓口サービス課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。派遣社員がおられるといったご質問ですけど、窓口サービス課では民間委託を昨年度から行っております。その関係の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私どもでは住民票とか戸籍のほうを担当させていただいておりますが、国の法律、あるいは大阪市の全体的な方針の中で、24区で今、証明書発行といった関連業務では民間委託をさせていただいており、城東区でも平成26年の2月から始めておりまして、昨年もそれに関しまして個人情報の扱いとかそういったご質問をいろいろいただいて、いろいろご心配をさせていただいたところですが、そういった形で民間委託ということで、民間の人材派遣会社と契約いたしまして、一定の業務について市の職員と業務を分担して、ただ、最終的なチェックとか最終的な個人情報の扱い、それはもう大阪市、我々が責任を持って監督・指導しておりますが、そういった形で市の職員でない者が窓口でお客様の対応をすると、そういったことが大阪市全体でも始まっているというのが現状でございます。簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(伊東議長)

よろしいですか、福里さん。

(福里委員)

はい。そうしましたら、コンプライアンスは守られているというふうに理解してよろしいですか。

(松本課長)

はい、個人情報の管理でありますとか、コンプライアンス、そういった研修、我々職員に対する研修と事業者に対する研修、そういったものも含めて研修も行ってますし、常時、先ほど言いましたように指導・監督もしておりますし、また、業者の選定段階でそういったことがちゃんと守れるかどうかということも含めて業者の選定を行っておりますので、職員と同等のコンプライアンス、個人情報の保護は図っております。

(伊東議長)

じゃあ、藤田さん。

(藤田委員)

公募委員の藤田でございます。

まず、今回レジュメにありますように、27年度の運営方針の進捗状況ということに関しまして、先ほど資料の説明がございましたように、防災に関して蒲生グラウンドの整備という話がたくさん出てまいりまして、ほんとによかったと思っております。資料3です、すみません。その中で、11月1日も11月23日も城東区民としてのイベントが行われます。そのときにはこの貸し出しの段差解消のものはもう全部できるのでしょうか。解消スロープ。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

段差解消につきましては、まず一つは、今回、防災拠点として整備をいたします、現在建設中の新庁舎の北側部分が公園にまず一旦、復旧をいたします。その際にできます段差については、極力まず解消が図れるよう施工する建設局のほうにまずお願いをしております。それと、現在あります段差でございますけども、今年度時点で解消スロープがちょっと間に合うかどうかというのはまだ難しい状態でございますので、引き続き以前と同じような形で土盛りでもって、スロープをお願いできればなというふうに思っておりますけども、予算等の都合もございますので、一度ちょっと検討はできるものならさせていただきたいなというふうに思いますので、また、イベント等開催されます団体様のほうとご相談できればさせていただきたいかなというふうに思っております。

(藤田委員)

課長さんのほうに行かせていただいたらいいわけですね。

(米田課長)

また一度、ご相談いただけたら結構かと思います。すみません。

(藤田委員)

すみません、2点目ですけれども、実は区役所に市庁舎に区民ホールが入ります。そういう意味では、今の現蒲生中公園の一角、もともとは公園だったものを区民ホールとしてつくったの

が、現在の区民ホールになっております。もともとの公園に復旧していただくという方向を少し考えていただくことについてですけれども、1号線の西の城東区の玄関口に当たります桜小橋、バス停がございますけれど、あの一带はもともと電車の線路がいっぱいあったところをあいう公園になっておるんです。それにあと、桜小橋の東、全部聖賢連合に入るんですけれども、その1号線よりも内一つ内側に入りました北側に入った筋に、すばらしい遊歩道ができ上がっておるんです。ご存じでしょうか。そこの遊歩道がずっとありまして、城東貨物線の下には、トンネルの中には壁画が描かれておりまして、それを突き抜けると区民ホールのある蒲生中公園につながっていくんです。そういう意味では城東区の大きな一つの緑という点からしても、この遊歩道をあのまま放置されるのもったいないですし、桜小橋のバス停付近のあの公園的なところは、野外ステージになるようなテラスがありまして、池もあって、すばらしいところにはなっているのですけれども、ずっと放置をされておりまして、ある意味では、城北川とともに城東区の大きな顔になっていってもいいのではないかというぐらいに、すばらしい遊歩道がずっと後ろにはつながっておりますので、ぜひとも28年度の中には緑ということで、ふやすという観点であそこの調査依頼、また、しっかりとしていきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。これは28年度の提案になりますけれども。

（伊東議長）

区民ホールの跡地の問題、跡地ってまだ区民ホールを潰すか決まっておられませんので、一応、今の藤田さんの意見に誰か、冷水君が答える。

（冷水課長代理）

課長代理の冷水です。区民ホールにつきましては、市民局から聞いている段階ですが、潰すとかいう形にはなっておらずに、この建物そのものが耐震構造をクリアしているということで、市としてこの建物を利用するということが、現在模索中ということ聞いております。以上でございます。

（藤田委員）

遊歩道の整備というものは考えていただけませんか。

（長瀬課長）

すみません、遊歩道につきましては、建設局と協議を進めてまいります。

（藤田委員）

それとすみません、ついでもすけれども3点目なんですけれども、大阪市内でも一番いつも言いますけれども、公園が一番1人の人間に1平方メートルしかないというのが城東区民なんです。そういう意味では、今から現市庁舎の跡地のいろんな運動はあるでしょうけれども、そこに緑をしっかりとすることは一つなのですが、それ以外に城東区内にはたくさん小さい公園を含めて公園があるんです。各公園には愛護会というのがあるんです、少しはお金をいただいて。そういう意味では、この28年度ぜひとも愛護会の総点検をやっていただいて、緑がないならば、今ある公園をしっかりと緑と花の歩けるようなまちづくりをめざしていただきたいと思ひまして、そういう意味では、今現在緑化にかかわっているコスモスタッフさんやとか、いろんな地域の緑化活動をなさっている方たくさんおられますので、先ほどの28年戦略にもありましたように、花と緑のまちづくりという一点では、そういういろんな緑化に関する人たちの

ネットワークをしっかりとつくっていただいて、各城東区内の公園の整備なり、もう一回点検をしていただいて、しっかりした荒地でないほったらかしているような公園をなくしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

（伊東議長）

藤田さん、こっち向いてあれしてください。勝手に質問せんといってください。

（藤田委員）

すみません。

（伊東議長）

どなたか。

（奥委員）

すみません、公募の奥です。

前回の意見の回答の6項目めですけども、広報誌の配付方法について、これも私は新聞取っていますので新聞には入ってますけども、何か個人によって希望があればポスティングということになってますけども、私、以前東大阪市に住んでおるときには、自治会のほうで全部委託して、自治会のほうから配付してました。その手数料を自治会の手数料として自治会費のほうに納めました。それで、今ポスティングのほうも何パーセントぐらいあるとか知りませんけども、いずれにしても新聞広告とポスティングの費用が要るのですが、ついでに全戸配布できるように自治会さんにも協力してもらってやったらどうかと思います。

それからもう1つ、これは余談ですけど、皆さんちょっと上を見たら蛍光灯がかなり消えてますよね。ここ私、Jo-9合唱団なので毎週一回使っているんですけども、来るたびに何か電灯が消えていって何かちょっとみずばらしい感じもします。新しい区民ホールができるまでということで、辛抱しているかどうか知りませんけども、ちょっとこれでは余りにもみずばらしいので、ここを管理している大阪ガスさんのほうと相談して、何とか検討してもらえたらと思います。

以上です。

（伊東議長）

長瀬さん、今の。

（長瀬課長）

広報誌のポスティングにつきましては、今、ご質問にあるましたように配付の活用を広報するとか、もちろんでございますけども、全戸配布に関しても費用でありますとか費用対効果、その辺のことも考えまして今、引き続き検討をしております。

（伊東議長）

よろしいですか。

じゃあ、鍔さん。

（鍔委員）

いつもお世話になります。内容についてではないんですけども、この会議の進め方ということで感想というか言わせていただきたいと思います。1回目ですので、これだけの新しいメン

バーの方がそろっておられるというか、長年にわたって地域の活動でご貢献されている方とか、あるいは高い問題意識を持っておられる方とか、さまざまな方がおられて、当然、さまざまなご意見とかニーズとかがおありになると思うんですけども、前回も参加させていただいたのですけれども、なかなか問題意識が高くて、その質問に対してはこの区役所の方が一問一答でお答えになられる。少なくともこの会は、もう少しこの城東区をよりよくするために、あるいはもっと活力のあるという次につなげるためあるような会だと思いますので、せっかくこのような立派な形で運営方針をお示しいただいていると思います。これには昨年度までと比較すると、やはり非常に何というんですか、現状というかそこを客観的に分析されて、ほんとに今、何が必要なのか、そしてそれを解決するためにどのような施策というか、方策をとっていたりとかということが本当に全体的に、また多面的に、総括的に、そして展望を持ってお示しされていると思います。我々はやはりこれをもとに、これだけのすばらしいメンバーの方たちがおられるのですから、もう少しこのお示しされたことをもとにもうちょっと広いというか、大きい立場で話し合いができたらいいなというふうに思います。もちろん、具体というか地域というか、そのような地域で抱えておられる問題、あるいは切実な問題というのはあるのですけれども、せっかくのこの場ですので、本当に城東区全体を外観するというか、そのような立場で意見がそれぞれ交換できたらいいなというふうに思います。

というのは、今回、本当に皆様方がご発言されたというか、ご質問も含めてですけども、それをこのように戦略的に非常に整った形という、えらい失礼ですけども、誰が見ても納得できるというか、このように進めていかれるねんなど、今後、区役所の区長さんが先頭にこのようにやっていただけるのだなということが、ほんとに見てわかるということですので、ここを補強する形で、これをさらに発展する形で議論が進められたらいいなというふうに思わせていただきます。

（伊東議長）

ほかに。

どうぞ。ちょっと後、固めてあれしますから。

（小谷委員）

公募委員の小谷です。

運営方針について、18ページの戦略2－4で、以前も公募委員をやっていたときに、教育の問題が少なかったかなというふうに思って、今回、教育を多く取り上げてくれてますので、私はよかったかなというふうに思ってます。これから、戦略2－4の具体的なものは、あまり具体的にはまだ書かれてませんが、やはりこの区政会議の中で地域のそれぞれの小学校、中学校のこと、ほんとに子どもたちの豊かな心が育んでいくようなそういう状況をつくり上げていけたらなというふうに思って、私はこの資料を読ませていただいて、ここで感動いたしました。

以上です。

（伊東議長）

ほかに。

はい、どうぞ、川上さん。

(川上委員)

公募委員の川上です。よろしくお願いします。

資料2の3-1の災害に関する資料で、ちょっと戦略3-1に関してちょっと意見を述べさせていただきたいのですが、せんだって茨城県、栃木県で豪雨による大きな災害があったというニュースを聞いて、非常に心が痛んだわけですが、そのニュースのときによく出てきた言葉でハザードマップというのがありました。僕を含めて城東区には視覚障がいの方というのは結構住んでいらっしゃると思うんですが、ハザードマップというものを、言うたら点字であったり、音声という形で我々視覚障がい者の人にもそういうふうなものを配っていたら、僕らももっとより安心して。避難をするときは当然、やっぱり地域の人たちの手を借りないと、災害を受けてしまうとふだん歩いている道も我々にとっては状況が変わってしまうということになりますので、そういうことも含めて考えていただければというふうに思うのと、あと、7月の会議のときのこれはもう答えが出ているということでしたけれども、また重なってしまって申しわけないかと思うのですが、バスのことについて。城東区、確かに鉄道網は十分充実している。バスも9系統あるということですが、そのうち9系統のうちの2系統はまあまあ本数があって、利用する分には便利かと思うのですが、あと、僕は萱地域にいますけど、うちの地域から天満橋へ行くバスであったり、医療センターへ行くバスというのはすごく本数が少なくて、私城東区に引っ越してきて7年になるんですが、この7年の間にどんどんどん本数が減って行って、すごく不便になっていっている。それでしかも赤バスもなくなってしまったと。旭区の例を挙げさせてもらいますと、あったかバスなんというバスも走っているということで、まあまあ僕は乗ったことがないからわかりませんが、結構、便利に利用できるような状態にあるということを聞いています。今回、その予算としては出ないということですが、今後、そういったことも含めてバスの本数、利用客が少ないからなかなか本数をふやすということも大変かとは思いますが、その辺のところもぜひ検討していただければというふうに思うんですが。

(伊東議長)

ありがとうございます。今、奥さんの区民ホールの問題もありましたので、それからちょっと回答してください。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。

まず、奥委員のほうからありました区民ホールの蛍光灯の球切れでございますけど、まことに申しわけございません。指定管理者であります大阪ガスビジネスクリエイトのほうを指導して、早急に蛍光灯の入れかえをするように伝えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、今、川上委員のほうからございました障がい者の皆様への、特に視覚障がい者の皆様へのハザードマップの点字化の件でございますけど、大阪市では防災マニュアル、それからハザードマップにつきましては、大阪市の危機管理室というところで一括して製作をしているところでございます。防災マニュアルにつきましては、点字版があるというふうに確認させ

ていただいております。ただ、ハザードマップにつきましては、地図の点字化というのがなかなか非常に難しいようでございますけれども、大変貴重なご意見かというふうに思いますので、危機管理室のほうに何とかできないものかということについて、ご意見については伝えてまいりたいかなというふうに思っておりますので、すみませんがひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

（伊東議長）

はい、内山さん。

（内山委員）

内山です。

先ほど、この委員の構成の説明があって、副議長にも女性がなられたということで、自主的に女性の参画という点では、この城東区は他の区に比べてされているんですけど、私の見落としかわかりませんが、ここにはそういう女性の参画という言葉が私はちょっと読み取れなかった。どこに載っているのか、あったら教えてほしいのが、やっぱりそういう自主的にこの間そういうふうに進んでいるということは、やっぱり評価をしていきたいというふうに思うんです。

2点目は、28ページなんです。窓口サービスの向上ということになってはいますが、マル3つ目ですね、職員が市民目線を理解し、区民とともに考え、区民の要求に迅速に、正確に行動できる状態、こういうふうに書かれている。これは大いに私もそのようにさらに進めたいと思うんですけども、ところが戦略のところに行きますと、新庁舎への移転に伴い、お客様に快適で満足していただけるという言葉には私、前回も西川議員がおっしゃったように、自治体とは何かということですよ。自治体のあり方が今、いろんな面で問われていると思うんです。それをお客様というそういう視点というのは、やっぱり企業で何か買いに来た、お金払った、お客様でなくて、やっぱり住民には障がい者もいらっしゃる、いろんな方がいらっしゃる中で、やっぱり私はここを区民とか住民とかいう言葉を使っていただくほうが適切ではないかというふうに。そういうお客様いうたら何かお金を払った人にはそのサービスをするけれどもというふうに私は読み取れてしまっているんです。その読み取り方が悪いと言われればそうですけども、やっぱり自治体とは何かということが今はいろんな意味で問われていると思うので、ここの表現はぜひそういうふうにしていただきたいなということ、それが2点目です。

（伊東議長）

ありがとうございます。福里さん。

（福里委員）

2点あります。先ほどの市バスの件が1点あるんですけども、2年ほど前に21路線、現在、天満橋行きバスになっていると思うのですが、以前の大阪市立総合医療センター行きのバスだったんです。確かに利用者さんの数が少ないと言えは少ないんです。でも、1人でも利用者がいる限り大阪市バスなんです。民営化されたバスではないので、大阪市のバスとして存続をしてほしいという思いが1点あります。そういった考えをどのように考えられるのでしょうか。

あともう1点なんですけれども、戦略1－1－2、教育・生涯学習等なんですけれども、はぐくみネット、区における生涯学習事業というふうに書かれているんですけども、今回の区政会議にあたり、私の子どもは小学生なんですけれども、小学校の校長先生と話をしました。現在の状態を聞いたところ、本来なら生涯活動は区で統括しなければならないということなんですけれども、されているのは現在そういった事業をされているのは、学校主導でやらざるを得ないんです。というのも、本来なら城東区から人材を立てて、その人に任すようにしてほしいんですけども、これらができていない現状では、今、教頭先生が1人でされているそうなんです。このことは区が理解されているのでしょうか。現場を見ていただきたいと思います。

（伊東議長）

今、バスの件と教育の件、ちょっとありましたのですが、役所のほう誰か答え。

（長瀬課長）

まず、バスの面でございますけれども、このペーパーに書いておるところとは重なるところがございまして、2つ目の・のところ

（伊東議長）

課長、マイクちょっと離して、聞き苦しい。

（長瀬課長）

・の2つ目のところでございますけれども、ほんとに利便性を図ることは重要にしておりますので、区内の交通事情でありますとか、社会情勢

（伊藤議長）

ちょっと聞こえへんわ。

（長瀬課長）

区内の交通事情や社会情勢なども注意しつつ、その辺も含めましてまた、協議をさせていただきたいと、こういうふうに考えてございます。

2つ目の教育につきましてでございますけれども、このたび教育会議を立ち上げまして、先ほどご意見いただきましたようないろんな教育格差の問題でありますとか、子どもの教育の安全の部分でありますとか、そういった課題を地域住民の方からご意見をいただきまして、それを反映していくというような形でのシステムで会議のほうを立ち上げまして、予算のほうにもその辺も含めて、入れ込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

教育につきましては以上でございます。

（伊東議長）

それでは、どなたかないでしょうか。

はい、どうぞ。

（岡田委員）

公募委員の岡田でございます。よろしくお願いします。

1点だけお聞きしたいんですけども、さっき公園の面積が大阪市の平均に比べて3分の1しかないと言ってはったけれども、確か僕何かで読んだので、日本全体からしたら理想見込みぐらいせないかんというのでも4分の1ぐらいというのを聞いたんですけども、城東区では緑を増やすということをこれから例えば、10年後、30年後、50年後にどういうふうにして

いこうと思って進めてはるのかなというのを聞きたいなと思ったんです。緑をどう増やしていくかということです。よろしくお願いします。

（伊東議長）

緑を増やすのにどういうふうに思っておられるかということですが。

岡本課長。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本です。よろしくお願いいたします。

現在、ご存じかと思いますが、はなびとコスモスタッフの皆さんとともに種から育てる地域の花づくり事業というのを実施しております。また、このほかに城北川の花いっぱいプロジェクト、あと、各学校とかと、鯉江東小学校とかすみれ小学校とも連携いたしまして、種から育てる地域の花づくり事業というのを実施しています。都市公園ではございませんが、そういう限られた場所を利用して何とか花と緑を増やしてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

（伊東議長）

もうお一方。岡田さん。

（岡田委員）

大体わかったんですけれども、10年後、30年後、50年後の城東区の緑を増やすというのは、具体的には小さな花を増やすのも大事ですけれども、公園を広くしたりとか、高層団地みたいにできてしまったやつをまたもとの大阪城の緑みたいないところをもうちょっと増やさんと、城東区というのは人口だけ多くなってぎゅうぎゅうになっているので、もうちょっと、ちょっとずつ増やしていかないかんので、どないしはるのやろなと思って聞きたいなと思ったんです。

（伊東議長）

また、それは専門部会でもご意見いただきたいと思います。

他、はい。

（山上委員）

公募委員の山上です。

もう時間がそろそろ終わりになるので、どなたもおっしゃらないので、私はちょっと非常に腹が立っているということを申し上げたいと思います。最初に謝罪をされましたが、私も初め、今回の公金の着服につきましては、個人の問題と簡単に59歳の方が大変だなというふうに思ってたのですが、中身を見ましたらびっくりしました。2年間にわたって何十人もの方の保険料を着服されていた。それも発覚しないように未納通知が出ないようにその書類すら全部抜き取られていたというふうなことで、こんなことがなぜ起こるのかというのは、はっきりと詳しく出てなかったのだからわからなかったのですが、私はそれを知りまして本当にこれ今回だけの問題じゃありませんから、城東区ほんとに区民の信頼を回復させるためには、相当な努力をしていただかないといけないというふうに思っています。27ページにはコンプライアンスの確保と書いていますが、私はこの不祥事が起こったのは体制の問題だと思っているんです。なぜ2年間も発覚しなかったのか、その辺はもっともっと真剣に体制の立て直しをしていただかないといけないんじゃないかということを一言申し上げたかったので意見を言わせていただきました。

た。

（伊東議長）

わかりました。

鍔さん、どうぞ。

それで、最後一応、時間来てるから、はい、どうぞ。

（鍔委員）

時間押してるんですけどすみません、何度も。今、お叱りの後で何ですけど、運営方針の18ページですけれども、次世代の生きる力を育てるという、グローバル人材を育てていくというのは、ここに本当に打ちつけていただくというかなんですけども、生きる力を育てるのであれば、豊かな心、確かな学力、健やかな身体というふうにあると思うんですけども、内容は。健やかからしい態度はこちらにスポーツとかそういうところで説明されているということで捉えさせていただいたらよろしいでしょうか。あえて豊かな心、確かな学力にされるというのはなぜなのでしょう。

以上です。

（伊東議長）

大熊課長ここいける。

はい、どうぞ。

（長瀬課長）

すみません、今の戦略2－4の教育の件でございますけども、当然、体力向上、あと学力向上も含めて、それには入っておるんですけども、この標語的にこういう項目の中ではさせていただいているんですけども、体力を含めて、具体的取組の中ではまた、あと検討してまいりたいというふうに考えております。体力もこの中に入れていくような教育分野の柱として入っておりますので、そのように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

（伊東議長）

時間が迫っておりますので、一応また、いろいろとあると思いますけれども、専門部会がまたありますので、問い詰めた話は専門部会で話をして、また、本会議に発表していただくように。いろいろと皆様方にはご意見をいただきたいのですが、時間がありますので、ちょっとこの程度で締めさせていただきます。

（芦村委員）

ちょっといいですか。

（伊東議長）

はい、どうぞ。

（芦村委員）

関目の連合ですけど、町会から来たんですけど、初めてのもので、町会から順番というかそういう格好で来ているんですけど、ここの委員さんの公募委員さんというのは、どういう方がなられているのか、そこらも全然わからないので。今、意見を言われているのもほとんどそういう方みたいな会議ですので、ちょっとそういう委員さんはどういうところから来られているの

か、そこらぐらいがイの一番ですねんけど、教えてほしいと思います。

（伊東議長）

一般に今、委員構成を私、最初に話をしたと思いますけども、各校下の地域活動協議会から男女1名ずつ。それから、公募は一応、一般、城東区の区民に募集をして、手を挙げてきていただいている人なんです、公募で。そういう構成なんです。それが16名参加されています。わかっていただけましたか。

（芦村委員）

はい、わかりました。

（伊東議長）

それでは、今日せっかく議員さんがお見えになっておられますので、明石議員から順番にちょっとご助言をいただきたいと思います。

（明石議員）

今日はどうもありがとうございます。私から2点だけちょっと区役所のこの皆さんに教えていただきたい、周知徹底していただきたいことで、業務提供をお願いしたい点があります。

城東区は知ってのとおり、河川が非常に多い。第2寝屋川、寝屋川、城北川、平野川、用水路もいろいろありますので、今、震災が起きたときに、地震が起きたときに河川が液状化で沈下します。決壊するというデータが出てますので、できましたら第2寝屋川、寝屋川、そして城北川の今のデータの状況をちょっと皆さんに教えていただいて、そして、この防災の観点でこういう城東区は危険があるんだということの周知徹底だけはしていただきたい。これが1つ。

そしてもう1つは、森之宮のまちづくりですけども、大阪市ではもう当初、方針を町中に出してました。でも今はもうなくなってしまいました。でも、ここには大阪車両のいうてみたら、森之宮工場の建てかえ用地を購入しました。でも、ここは大阪砲兵工廠があったところで、非常にやっぱり地下にいろんなものがありますので、そこでこれから森之宮旧工場、この前の大阪車両の跡を来年売却しようということで動きがあります。これについては、まちづくりで区役所と関連しますので、できましたらその辺の情報も含めて、これからのスケジュール間、そして、いつごろこの城東区のまちづくりとしては森之宮地域に区役所として、そして、住んでいる区民の皆さんがどんな意見を出せばいいのかということは、事前にやっぱりそういうことがこれから出てきますので、情報提供していただいて、皆さんのご意見を賜ればというふうに思ってますので、ぜひともそういう点については、区役所のほうから情報提供を関係局からとっていただいて、ぜひともお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

（伊東議長）

次、ホンダ議員さん。

（ホンダ議員）

長時間お疲れさまでした。平日の月曜日のお忙しい中、今回も自由ないろんなご意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。

区政会議も5年目を迎えました。昨年度のご意見がことしの予算に反映されるといった皆さんのご意見が地域のためになっているということになっており、うれしく感じております。こと

しも皆さんの自由なご意見が来年の予算に反映できるように、新しいメンバーの皆さんで議論していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

（伊東議長）

次、山中議員さん、お願いします。

（山中議員）

今日はありがとうございました。新しいメンバー、引き続きという方もおられますし、初めてご参画という方もおられると思いますけれども、この何年間かの積み重ねを一緒に歩ませていただいて、この7月7日に出た意見に対する答えでももちろん、7月7日におられた方の中で、こんな不満やって言うこともたくさんおありだと思いますけれども、例えば、前回現区役所庁舎は基本的には売却です、売却ですしかおっしゃれなかった区役所が、やっぱり皆さんの後ろ盾があるからこそ、区政会議で出されたご意見を尊重しということで、区全体のまちづくりや地域の発展の観点を踏まえた土地活用方法を市にも働きかけていくということをはっきりと書いていただいたということは、やっぱり区政会議の皆さんの声がいろいろなことをぼちぼちかもしれないけれども、動かし始めているなということを実感をしています。こうやって皆さんに議論をしていただいて、変えることができることと、なかなか例えば、バスの問題なんかは路線バスはほんとに大阪市そのもの、行政そのものの責任を問うて行かなければならない問題で、このあたりはここでのご意見も十分とお聞かせいただきながら、私たちまた議会で頑張っていけないといけないなということを改めて痛感をいたしました。新しいメンバーの中で、区政会議のあり方も若干意見がいろいろと出たように私も思います。この次の、これからの2年間で、一層活発な、皆さんが納得できるような区政会議の運営に育っていくということも一緒に頑張っていきたいということを申し上げて、今日本当にありがとうございました。お疲れさまでございます。

（伊東議長）

ありがとうございました。

それでは、西川議員、お願いいたします。

（西川議員）

皆様、お疲れさまでございました。また貴重なご意見ありがとうございました。山中先生からもお話ありましたが、新しいメンバーで始まりましたこの区政会議、女性の方が半数以上ということで、すばらしいというふうに思っております。大阪市議会よりもはるかに進んでいるなというふうに思います。また、今夜のこの出席率すごいです。ぜひ生かしていきたいというふうに役所も受けとめているというふうに思っております。城東区は人口密度は大阪市内のみならず全国でもトップクラスで込み合っているんですけど、人口当たりの犯罪発生率が低いということで、我が町ええ町やなというふうに思っております。皆様方のお知恵をこれからもいただきまして、もっといい町、住みよい町にしていきたいというふうに思っております。これから先、大阪市ではやっぱり区長さんの権限がどんどん強くなっていくというふうに考えておりまして、権限がどんどん大きく強くなる中で、この会議が本当の意味の諮問会議になっていけばいいなというふうに思ってます。こちらのパンフレットの図を見ますと、区役所と市役所と並んで区政会議というのが載ってますよね。これぐらいの値打ちのある会議にだんだんと

なっていくだろうというふうに思っております。いろんなご意見出ました。緑やバスや教育問題や、あるいは不祥事もしっかりせえよということですが、これは議長さんのまたご高配によりまして、各専門部会をいかに活用していかれるか、この発表の場でも専門部会を代表してどなたかが発表なさるとかいう形がどうかというふうに感じたところでありますけれども。区役所もしっかりと皆さんのご意見を受けとめて、しっかりした役所やなというふうに思っていたるように、これからも努力していただきたいと思います。

1点だけ、私、一番皆さんからご相談を受ける立場としまして、一番相談が多いのは介護を含めた医療のことなんです。特に救急。金曜日の晩から月曜日の朝になるまで携帯が鳴ったらもうドキドキするんです。それぐらいやっぱり医療機関の充実というか救急体制のあり方をもう一回考えてほしいなど。これは城東区だけではなくして、医師会の皆さんとか、あるいは大阪市本体とか、今は独立行政法人になりましたけれども総合医療センターとか、たっぷりにご相談はいただかなあかんかな、問題かなというふうに思っておりますけど、安心、安全に向かいまして、これからも私たちも努力しますので、どうぞご指導を賜りますことをお願い申し上げます。

今日はどうもご苦勞さまでございました。

(伊東議長)

じゃあ、府会議員のしかた議員さん、よろしくお願いします。

(しかた議員)

皆さん、こんばんは。府会議員のしかた松男でございます。

本日はほんとにお疲れさまでございました。私も最初からずっと出させていただいておりますけれども、メンバーさんがかわられて、ますます城東区の区政会議が充実した会議になっておるなというふうに思います。この中にも書いておりますけれども、大阪府といたしますとやっぱり安心・安全ということで、防犯カメラ、これをたくさんつけていくというのがやっぱり一番の課題かなというふうに思います。区役所さんにおきまして、予算をとっていただいて、大阪府の警察行政についても防犯カメラをもっとつけさせていただいて、安心・安全のまちづくりに努めたいなというふうに思います。きょうはほんとに皆さんご苦勞さまでございました。いつもありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

議員の皆様には貴重なご助言をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、城東区長、最後に総括の答弁をお願いします。

(奥野区長)

今日はどうもありがとうございます。

一番最初に部会の担当分野について説明が後先になりまして申しわけございませんでした。希望調査票の際にご説明させていただく予定でございましたので、10月以降の部会の担当については、先ほど課長が説明したとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、不祥事については非常に申しわけございません。横領事件として、警察に告訴をしております、横領金額については全て該当のものから返還させておりますけれども、私どもとし

たら区役所を挙げて、区民の皆さんの信頼の回復のために努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、この区政会議でいただいた意見につきましては、運営方針については説明ございましたように、来年の4月に確定していくんですけれども、それまでにまた、部会でいろんな意見をいただいてバージョンアップを図ってまいりたいと考えております。予算については、これから編成作業に入りますので、また、部会のほうでさまざまなご意見をいただきまして、財政事情厳しい折でございますけれども、できるだけことはさせていただくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。（拍手）

（伊東議長）

それでは、最後に事務局より何か報告事項。

（縣課長）

どうも伊東議長、又川副議長、中山副議長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

今後、部会におきましてより深いご議論をお願いしたいと思っております。

また、今回お配りしております資料2、運営方針の検討版、こちらにつきましては、先ほどもございましたように、いただきましたご意見なり、予算担当のやりとりなど、区役所における作成事務の進捗に伴いまして、追記であったりとか、修正を行ってまいりたいと思っております。次回の部会にはその時点の最新版の状況を資料としてお示しすることになるかと思っておりますので、ご了承よろしくをお願いいたします。

先ほどもいろいろご指摘をいただいております、部会の選択に関しましては資料4、部会の城東区区政会議部会の希望調査票につきましては、一応、提出のほう10月16日までとさせていただいておりますので、できましたらこの後、お帰りの際に出口で回収させていただきたいと存じておりますので、ご協力のほうよろしくをお願いしたいと思っております。

また、部会の日程に関しましては、今後調整させていただきたいと思っておりますが、11月には市長選、知事選が予定されておりますので、選挙が終了後の11月の下旬、または12月で調整をさせていただきたいと存じておりますので、その節にはよろしくお願いいたします。それから最後に、資料5といたしまして、意見シートをつけさせていただいております。後日、郵送、ファクス、メールにてお気づきの点等ございましたら、ご提出をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の区政会議は終了とさせていただきたいと思います。

（伊東議長）

では、皆さん、これで区政会議を終わりたいと思います。皆さん方にはお耳ざわり悪い点がございましたでしょうが、今後また、努力しまして、しっかりと運営議事を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。